

太陽光発電で 電気代を節約しませんか

太陽光発電設備・蓄電池などの導入を芦屋市がサポートします。



交付申請

令和7年 **12月末日**まで

※予算の執行状況によっては早めに終了することがあります

補助の対象となる方

- 1.本市に住民登録があり、自身が住んでいる又は住む予定の住居に対象設備を導入する方
- 2.市内に事業所を有し、対象設備を当該事業所に設置する個人または法人
- 3.市内の分譲マンションで本市の「マンション管理計画の認定」を受けている管理組合
- 4.上記1～3のいずれの場合も、市税の滞納がないこと

個人向け **188** 最大 万円

※太陽光発電設備、蓄電池、車載型蓄電池、充放電設備、エネファームを導入した場合

事業者向け **355** 最大 万円

※太陽光発電設備、蓄電池、車載型蓄電池、充放電設備、エネファーム、高効率空調機器を導入した場合

詳しくは、裏面の補助設備メニューへ



補助金申請の流れ

参加登録事業者

登録申請

交付決定通知

実績報告

交付額の確定

補助金交付



自家消費型

太陽光発電設備

個人

事業者

主な要件

- ・(個人)自家消費率が30%以上かつ出力が5kw 以内のもの
(市内事業者及びマンションの管理組合)自家消費率が50%以上のもの。
- ・固定価格買取制度(FIT制度)、FIP制度の認定を取得しないこと。
- ・資源エネルギー庁「事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)」に定める遵守事項等に準拠すること。

補助額：(個人)7万円/kW、(事業者)5万円/kW

上限額：(事業者)100万円



家庭用、業務用

蓄電池

個人

事業者

主な要件

- ・(家庭用)4,800Ah・セル相当のkWh 未満
(業務用)4,800Ah・セル相当のkWh 以上
- ・停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと。
- ・本事業で設置した太陽光発電設備の付帯設備であること。
(蓄電池のみの申請は不可)

補助額：(個人)補助対象経費(税抜)の1/3
(事業者)補助対象経費(税抜)の1/3

上限額：(個人)28万円(14.1万円/kWh)、(事業者)100万円(16万円/kWh)



電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車

車載型蓄電池

個人

事業者

主な要件

- ・本事業で設置した太陽光発電設備の付帯設備であること。
(車載型蓄電池のみの申請は不可)
- ・原則として本事業で設置した太陽光発電設備と接続して充電を行うものであること。
- ・「CEV 補助金」の「補助対象車両一覧」の銘柄に限る。(当該車両については、「CEV 補助金」の併用はしないこと。)

補助額：(蓄電池容量)×1/2×4万円/kWh

※「CEV 補助金」の「銘柄ごとの補助金交付額」を上限額とする。



充放電設備、充電設備

充放電設備

個人

事業者

主な要件

- ・本事業で設置した太陽光発電設備及び車載型蓄電池の付帯設備であること。
- ・原則として本事業で設置した太陽光発電設備と接続して充電を行うものであること。
- ・経済産業省「グリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」で交付対象となる銘柄に限る。

補助額：補助対象経費(税抜)の1/2 上限額：10万円



エネファーム

コージェネレーションシステム

個人

事業者

主な要件

- ・国、県又は市町村等から他の補助金等の負担又は補助を得て導入する設備でないこと。
- ・一般社団法人燃料電池普及促進協会で機器登録されているもの。

補助額：補助対象経費(税抜)の1/2 上限額：30万円



高効率空調機器

事業者

主な要件

- ・従来の空調機器等に対して30%以上省CO₂効果が得られるもの。
- ・埋込型に限る。

補助額：補助対象経費(税抜)の1/2 上限額：(空調設備)30万円

●お問い合わせ

芦屋市脱炭素移行・再エネ推進補助金事務局

☎ 06-6205-4941

メールアドレス ashியashi-datsutanso@kbinfo.co.jp

申請書類は、下記URLまたは右の二次元バーコードからダウンロードしてください。

<https://www.city.ashiya.lg.jp/kankyuu/renewable.html>

本事業は芦屋市が芦屋市脱炭素移行・再エネ推進補助金事務局へ委託しています。

